

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月4日(金)
午前9時56分～午前10時22分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 板橋美保
委員 熊谷克彦 委員 齋 浩美
委員 吉田 良 委員 丹野政喜
委員 佐藤正博
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため な し
出席した者
- 6 事務局職員 主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
主 事 阿部 真由
- 7 付議事件
 - 1 委員長の辞任について
 - 2 副委員長の辞任について
 - 3 付議事件
 - (1) 議会案第7号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・
調印・批准を求める意見書

午前9時56分 開会

○委員長（吉田 良） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、議事の都合により、副委員長と交代いたします。

○副委員長（熊谷克彦） ただいまから、議事の都合により委員長と交代し、議事を進めてまいります。

吉田 良委員長から、委員長辞任願が提出されておりますので、報告いたします。

これより委員長の辞任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定を準用し、吉田 良委員長の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

午前 9時57分 休憩

〔吉田 良委員長退席〕

午前 9時57分 再開

○副委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは、その辞任願を朗読いたさせます。

○書記（阿部真由） それでは、辞任願を朗読させていただきます。

令和2年12月3日

総務消防常任委員会

副委員長 熊 谷 克 彦 様

総務消防常任委員会

委員長 吉田 良

辞 任 願

今般、一身上の都合により、令和2年12月4日をもって総務消防常任委員会委員長の任を辞したいので、名取市議会委員会条例第11条の規定により許可くださるようお願いいたします。

○副委員長（熊谷克彦） これより質疑を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって質疑を省略し直ちに採決に入ることと決定いたしました。

これより、委員会条例第11条の規定により、委員長の辞任についてを採決いたします。

お諮りいたします。吉田 良委員長の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、吉田 良委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

吉田 良委員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

〔吉田 良委員着席〕

午前10時 再開

○副委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

ただいま委員長が辞任いたしましたので、委員長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、直ちに委員長の互選を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、直ちに委員長の互選を行うことに決定いたしました。

これより委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時 1分 休 憩

午前10時 6分 再 開

○副委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

お諮りいたします。委員長互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は指名推選の方法によることに決しました。

それでは、佐藤正博委員から、委員長の指名をお願いいたします。

○委員（佐藤正博） 菊地 忍委員を委員長に指名いたします。

○副委員長（熊谷克彦） ただいま佐藤正博委員から、菊地 忍委員を委員長にという指名がありました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、菊地 忍委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました菊地 忍委員が、本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

菊地 忍委員、委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（菊地 忍） この度推選をいただきまして、委員長の職を務めさせていただくことになりました。円滑な委員会運営に努めてまいりますので委員各位の御理解と御協力を何卒よろしくお願いいたします。

○副委員長（熊谷克彦） 以上で、委員長代理としての職務は終わりましたので、委員長と交替いたします。

菊地 忍委員長。委員長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時 8分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

この際、報告をいたします。

先の委員会で報告しましたとおり、熊谷克彦副委員長から、副委員長辞任願が提出されておりますので、改めて報告いたします。

それではこれより、副委員長の辞任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定を準用し、熊谷克彦副委員長の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

〔熊谷克彦副委員長退席〕

午前10時 9分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

それでは、その辞任願を朗読いたさせます。

○書記（阿部真由） それでは、辞任願を朗読させていただきます。

令和2年12月2日

総務消防常任委員会

委員長 吉 田 良 様

総務消防常任委員会

副委員長 熊 谷 克 彦

辞 任 願

今般、一身上の都合により、令和2年12月4日をもって総務消防常任委員会副委員長の任を辞したいので、名取市議会委員会条例第11条の規定により許可くださるようお願いいたします。

○委員長（菊地 忍） これより質疑を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって質疑を省略し直ちに採決に入ることと決定いたしました。

これより、委員会条例第11条の規定により、副委員長の辞任についてを採決いたします。

お諮りいたします。熊谷克彦副委員長の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、熊谷克彦副委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

熊谷克彦委員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

〔熊谷克彦委員着席〕

午前10時10分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

ただいま副委員長が辞任いたしましたので、副委員長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、直ちに副委員長の互選を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。

よって、直ちに副委員長の互選を行うことに決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

お諮りいたします。

副委員長互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は指名推選の方法によることに決しました。

それでは、指名推選の方法は私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認め、板橋美保委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認め、板橋美保委員が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました板橋美保委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

板橋美保委員、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（板橋美保） 御指名いただきましてありがとうございます。本委員会を円滑に進められるよう努力してまいりますので、どうぞ皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

○委員長（菊地 忍） 板橋美保副委員長、副委員長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

次に、付議事件の（1）議会案第7号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

※休憩中の概要

各委員から本議会案に対する意見の聴取を行った。

- ・ 全国の約4分の1である495自治体が批准を求める意見書を採択している。ホンジュラスの批准により発行に必要な批准国が50か国に達したことから、来年の条約発効が決定している流れもある中で、本市議会としても条約への参加を求めていくべきである。
- ・ 政府の考えや方針はあるが、日本は被爆国であり被爆者の方々の願いを叶えることが大切であると考えます。
- ・ 唯一の被爆国として条約に参加していくべきである。
- ・ 様々な課題はあるが、核兵器廃絶に向けて世界へ向かっていくことが日本のあるべき姿である。
- ・ アジア情勢が非常に厳しい中、日本は日米軍事同盟で守られている。条約への参加や批准について政府に提出することはいかなるものかと考える。
- ・ 日本政府は原爆被害者の会の代表者や国外の核保有国、非保有国などの様々な立場の方を集め「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」を設置するなど、より実行性があり、分断の起こらない形の核兵器廃絶に向けた取組を行っており、決して後ろ向きの態勢ではない。この日本政府の姿勢は理解すべきものであると考えます。条約は核兵器の保有等も違法とみなされることから、アメリカの核抑止力の下にある現状での条約への批准は、これまで政府が積み重ねてきた様々な部分に影響を及ぼすことになる。

午前10時21分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議会案第7号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第7号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第7号に係る委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は12月10日木曜日、午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時22分 散会

令和2年12月4日

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍